# 12 要綱様式集

# 様式第1(表)(第3条第1項関係)(用紙 日本工業規格A4縦長型)

## 大規模小売店舗新設 · 変更計画概要書

# ( 法第5条第1項・法第6条第2項・法附則第5条第1項 )

設置者	氏名 (名称)			住所(所在地)			
	担当者			電話番号			
土地の	現在の 利用状況				•		
状況	敷地面積		m²	用途地域			
建築計画	構造			階数			
定来可回	建築面積		m²	延べ面積			m²
	店舗名						
	所在地						
rt: Att ⇒Linni	店舗面積		m²	開店・変更 予定日			
店舗計画	併設施設の 有無						
	主な小売業者			その他の テナント数			数
	営業時間	開店	時	分 ~ 閉店	ī	時	分
日 <del>、古、</del> 代到	収容台数		台	自動二輪車収容	字台数		小
駐車場	出入口の数			利用可能 時間帯			
駐輪場	収容台数		台				
荷さばき 施設	面積		m²	作業時間帯			
廃棄物	保管施設の 容量		m	保管施設の 面積			m²
施設	併設施設 保管施設共						
騒音	早朝 · 在 騒音発生源設備						
変更事項	変更する	る事項		変更前	変更後		

代理者	氏名 (名称)	住所 (所在地)	
八垤有	担当者	電話番号	
添付書類			

## (注)

- 1 立地場所の位置及び用途地域など周辺の土地利用状況が分かる周辺見取図を添付してください。
- 2 建物配置図及び各階平面図があれば添付してください。
- 3 変更の届出は原則としてこの様式を使用し、変更内容に応じ記載するともに、現状と比較できるように記載してください。

#### 様式第2(第7条第1項関係)(用紙 日本工業規格A4縦長型)

#### 軽微変更適用申請書

年 月 日

(申請先)

相模原市長

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名 住所

(担当者氏名及び電話番号)

相模原市大規模小売店舗立地法運用要綱第7条第1項の規定により、次のとおり申請します。

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前)

(変更後)

- 2 変更しようとする事項
- 3 上記2の変更に係る大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による届出を行おうとする 年月日

年 月 日

4 変更する年月日

年 月 日

- 5 変更する事由
- 6 上記2の変更が大規模小売店舗立地法第6条第4項ただし書の規定による軽微な変更に該 当する理由

#### 様式第3 (第8条第4項関係) (用紙 日本工業規格A4縦長型)

#### 説明会開催計画書

年 月 日

(提出先) 相模原市長

> 氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名 住所

(担当者氏名及び電話番号)

相模原市大規模小売店舗立地法運用要綱第8条第4項の規定により、次のとおり提出します。

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 説明会の開催を予定する日時及び場所等

		開催予定の場所			
	開催予定の日時	会場の名称	会場の所在地	会場の入場可能 人員	
第1回	年 月 日( ) 時から 時まで			人	
第2回	年 月 日( ) 時から 時まで			人	
第3回	年 月 日( ) 時から 時まで			人	

3 説明会開催の周知方法

周知を図る地域	周知方法	備考

4 その他の特記事項

#### 様式第4(第8条第5項関係)(用紙 日本工業規格A4縦長型)

#### 説明会実施状況報告書

年 月 日

(提出先) 相模原市長

> 氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名 住所

(担当者氏名及び電話番号)

相模原市大規模小売店舗立地法運用要綱第8条第5項の規定により、次のとおり報告します。

#### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

#### 2 実施状況

項目				内	容	
開催日時		年	月	月 ( )	時から	時まで
開催場所	名 称 所在地					
説明者	<ul><li>役職名</li><li>氏 名</li></ul>					
出席者			名			
議事の概要						
陳述意見						
陳述意見に対する 応答						
その他の特記事項						

(備考) 説明会を2回以上開催した場合は、実施状況について開催日時ごとに別葉に作成し添付すること。

様式第5 (第9条第1項関係) (用紙 日本工業規格A4縦長型)

#### 説明会開催免除適用申請書

年 月 日

(申請先)

相模原市長

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名 住所

(担当者氏名及び電話番号)

相模原市大規模小売店舗立地法運用要綱第9条第1項の規定により、次のとおり申請します。

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 変更しようとする事項

(変更前)

(変更後)

3 上記2の変更に係る大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による届出を行おうとする 年月日

年 月 日

4 変更する年月日

年 月 日

- 5 変更する事由
- 6 上記2の変更が省令第11条第2項の規定による説明会を開催する必要のない変更に該当 する理由

	大規模小売店舗立地法第○条第○項の変更届出の要旨
店舗名称	
所 在 地	
届出者	氏名 (名称)
/ш д г	住所
変更の内容	
変更理由	
変更日	年 月 日
この掲示に関	関する問い合わせ先
氏名(名称	<u>住</u> 所
担当部	署 担当者
電	話
まで、相模原	関する届出書類及び添付書類は、 年 月 日から 年 月 日 市環境経済局経済部商業観光課及び当該店舗出店予定地の区役所で閲覧できま
す。	

- 備考 1 白色地、文字は黒色とすること。
  - 2 掲示板を屋外に設置する場合は、風雨等のため容易に破損又は倒壊しない材料、 構造により作製し、塗料は雨等に耐えられるものを使用すること。
  - 3 この掲示に関する問い合わせ先は、必要な事項を記入すること。

#### 様式第7(第11条第1項関係)(用紙 日本工業規格A4縦長型)

#### 説明会開催不能申請書

年 月 日

(申請先)

相模原市長

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名 住所

(担当者氏名及び電話番号)

相模原市大規模小売店舗立地法運用要綱第11条第1項の規定により、次のとおり申請します。

- 1 大規模小売店舗の名用及び所在地
- 2 公告をした説明会の開催日時
- 3 説明会を開催できない事由
  - □天災、交通の途絶その他の不測の事態によるもの(省令第13条第1項第1号) (具体的な事由)
  - □説明会開催者以外の者により説明会の開催が故意に阻害されることによるもの(省令第 13条第1項第2号) (具体的な事由)
- (備考) 1 説明会を開催することができない事由については、該当する項目の□に印をつけ その内容を具体的に記載してください。
  - 2 説明会を開催することのできない事由の発生を証する資料を添付してください。

## 意 見 書

年 月 日

相模原市長

氏名又は団体名及び団体にあってはその代表者の氏名

住所又は所在地

(電話番号及び団体にあっては担当者名)

次の店舗について大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、裏面のとおり意見を 提出します。

店舗名称(案件番号)

所 在 地

届出の種類

#### 大規模小売店舗立地法に基づく意見書の提出について

- 1 意見書の提出制度について
  - 大規模小売店舗立地法(以下「法」といいます。)では、大型店の設置者から提出された店舗の新設、変更の届出に対して、設置者が周辺の地域の生活環境を保持するため配慮すべき事項について意見のある方は、市へ意見書を提出することによって、意見を述べることができます。(法第8条第2項)
  - 市は、提出された意見に配意しつつ、指針を勘案して届出(法第6条第1項の届出並びに市が軽微な変更と認めた法第6条第2項及び法附則第5条第1項又は第3項の届出を除く。)に対する市としての意見を決めることになります。(法第8条第4項)
- 2 意見書の公告・縦覧について
  - 提出いただいた意見書は、その概要を公告します。また、意見書は公告の日から1か月 間縦覧に供されます。(法第8条第3項)
  - 提出いただいた意見の中に個人情報に関する事項、または、公序良俗に反する事項が含まれている場合は、市の判断により、意見の全部又は一部を公告、縦覧しないこともありますのでご了承ください。
- 3 意見書の提出先等について
  - 〇 提 出 先: 〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15 相模原市環境経済局経済部商業観光課
  - 提出期限:意見を述べようとする届出の公告がされてからから4か月以内
- ◎ この面に記載された個人情報は、法第8条第3項の規定による縦覧及びその後の行政資料 としての市民等への情報公開の際、非公開となります。

(裏)	
	No.
店舗名称	案
所 在 地	件
届出の種類	番号
1 設置者が周辺の地域の生活環境を保持するため配慮すべき事項について	
2 意見を述べる理由(根拠となる事項を具体的に記載してください。)	
◎ 意見書のこの面は、法第8条第3項の規定により縦覧に供され、その	!
市民等に情報公開されます(閲覧、複写等がされることがあります)。 <u>し支えない方のみ、</u> 下欄をご記入ください。	ての除に <b>公開して差</b>
住所又は所在地	
氏名又は団体名	

(代表者氏名)

# (継続用紙)

		No.
店舗名称	案	
所 在 地	件番	
届出の種類	号	
(意見又は理由の続き)		

#### 様式第9 (第16条関係) (用紙 日本工業規格A4縦長型)

#### 届出事項を変更しない旨の通知書

年 月 日

(通知先) 相模原市長

> 氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名 住所

(担当者氏名及び電話番号)

大規模小売店舗立地法第8条第4項の規定による相模原市の意見に基づく届出事項の変更は しないので、同法第8条第7項の規定により、次のとおり通知します。

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 変更しない理由及び届出事項を変更しなくとも当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境に 著しい悪影響を及ぼす自体の発生を回避することができる理由